

令和7年度第1回伊賀市文化振興審議会議事録

■日時／ 令和7年7月9日（水）午前10時～12時20分

■場所／ 伊賀市役所本庁舎4階庁議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出席
文化関係団体	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会	出席
	美術関係	上田 慎二	市展「いが」運営委員会	出席
	音楽関係	鳥居 明夫	伊賀コミュニティオーケストラ	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	辻 晃子	校長会	出席
	福祉関係（保育・幼児教育）	中 恵	伊賀市社会事業協会	出席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	出席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	産業関係	藤川 直紀	上野商工会議所	出席
	公募市民	服部 晶子		出席

事務局 [伊賀市地域力創造部] 中矢部長、佃次長
 [文化振興課] 藤田課長、杉永主幹、水谷係長、服部学芸員
 [公益財団法人伊賀市文化都市協会] 服部参事、山口課長

■内 容

- 1 あいさつ
- 2 補欠委員の委嘱について
- 3 諮問
- 4 短期評価（前年度事業）について
 - ①評価指標について
 - ②令和7年度の取り組み
- 5 後期実行計画の策定について
 - ①伊賀市総合計画（中間案）について
 - ②後期実行計画策定にあたっての考え方
 - ③伊賀市文化振興プラン進行管理スケジュール
- 6 その他

■議事録

1 あいさつ

会長	<p>文化を人権としてとらえる自治体がようやく増えてきた。世界人権宣言とか国際人権規約とか児童の権利条約・女性差別廃棄条約に、それぞれの主体の持っている文化的権利という条項があり、文化・芸術は人権の対象である。1970年代には、ユネスコにおいて芸術を人権の対象とした宣言がたくさん出された。文化といえば、イベントや観光や産業活性化、地域活性化に繋げ、地域に潤沢に供給されるのが目標とされていた。それは西洋芸術だけの話で、日本古来の伝統芸能等は芸能という言葉で区分された。</p> <p>地元に着定住しているアートの供給者、生産者、創造者と住民をつなぎ、学校・福祉施設・医療機関・地域との連携を図るのが地方自治体の仕事であり、地方自治体が主体的かつ自主的に政策を行うには、条例及び基本計画及び審議会の3点セットを備えなければならない。この審議会はそのような位置づけになることを心得ておいてほしい。</p>
----	---

2 補欠委員の委嘱について

事務局	補欠委員の委嘱について 津田委員の辞職により、新たに上田氏に委嘱状を交付した
-----	---

3 諮問

事務局	<p>今年度は、伊賀市文化振興プラン前期実行計画最後の年となるため、令和8年度から12年度までの後期実行計画を作成する年となる。そのために、伊賀市文化振興条例第19条第2項に基づき、審議会へ諮問する。</p> <p>伊賀市文化振興審議会会長に、伊賀市文化振興プラン後期実行計画の策定について、文化振興条例第19条第2項の規定に基づき、審議会の意見を求める。</p>
-----	--

4 短期評価（前年度事業）について

①評価指標について

②令和7年度の取り組み

事務局	資料2, 2-1について説明 ※事業カード一覧（伊賀市と公益財団法人） 資料2-2について説明 ※事業カード一覧（文化都市協会）
会長	報告事項として続けて、事項書4の①の説明をお願いします。
事務局	資料3の①評価指標について説明
会長	事項4①までの説明に対し、まとめて質問や意見があれば発言をお願いします。
委員	『新・伝統的工芸品文化振興事業』の内容と対象者を知りたい。 『文化施設改修事業』において、女性便所の充実、視聴覚障がい者への配慮を望む。 『いきいき未来いが開催事業』では、ターゲット層と参加者層に相違がある、

	事業内容、広報について検討すべきである。
事務局	『新・伝統的工芸品文化振興事業』は、陶芸・くみひもづくりの学校へのアウトリーチになる。生涯学習課が実施している陶芸教室は子どもと保護者の体験教室であり、対象は異なる。
会長	事項書4の② 令和7年度の取り組みについて説明をお願いします。
事務局	資料5について説明 ※令和7年度の取り組み
会長	<p>令和7年度の取り組みについては課題と取り組みが整理されている。事業カードが整備され、行政、関係する文化団体、文化都市協会でおこなわれている事業の全容がはっきり見え、それぞれの役割をよく果たしている。</p> <p>指標2『誰もが文化に親しむ』は、子ども、保護者、障がい者、ソーシャルマイノリティ等の総合計である。それぞれにどれだけ参加できたかを問うている。その子どもだけを抜き出したのが指標1である。</p> <p>指標3『様々に手をつなぐ』は異なる組織、団体間の連携、共同事業をイメージしている。</p> <p>成果測定について議論されていないが、各事業カードの事業単位ごとに、それぞれの主体がみずから事業評価をする訓練をして欲しい。このカードシステムが整備できたら人事異動があっても引き継いでいける。</p> <p>学校のクラブ活動の地域移行へのバックアップは、これから議論が必要である。</p> <p>委員全員からご意見・ご発言をいただきたい。</p>
副会長	<p>事業カードは咀嚼し、評価をし、次に生かすために整備している。文化振興課だけでチェックすることは難しい。どのように評価するか評価システムをつくるべきだ。</p> <p>評価手法の『誰もが文化に親しむ』は、会場に赴くということで、西洋芸術だけを考え、子どもたちが、地域のお祭り参加していることは、芸術的な活動に含まれていないため、数値が低いと思われる。『文化芸術を鑑賞した人の割合』というのが、『誰もが文化と親しむ』というところが、整合がとれていないと思う。</p>
委員	市民美術展覧会の高校生の出品数が減っているのは、高校生の人口が減っているためか。放課後ディサービス、老人施設へのアウトリーチは感謝している。施設の設備によりアウトリーチしていただける施設が限定されるようだ、設備の維持に補助を頂けないか。学校と学生のニーズを把握してお願いするようになりたい。
委員	福祉関係では、障がい者、子ども、高齢者がターゲットになり、それぞれの連携、データ集めが必要になる。文化施設に関しては、バリアフリー、ソフトフリーを長期的にも改善を図ってほしい。
委員	商工会議所では、新規加入より退会の数が多い。退会理由は廃業、倒産が多い。事業カードのなかにある文化や芸術の活動が経営者を再起させる要素があると思う。

委員	ロゴマークもいいが、キャッチフレーズがあってもよいと思う。
委員	学校へのアウトリーチ今後もお願いしたい。クラブ活動の地域移行について、吹奏楽部は場所の問題、指導者の問題と大変課題が多い。
委員	市内の子どもが心をつなげて行動することを目的に、市内の子どもを一堂に会して、演劇あり、展示ありの一日フェスティバルの開催を提案する。保護者もくるからホールを一杯にするメリットがある。学校へのアウトリーチは、学校、先生、子どもの負担にならないよう進めてほしい。
委員	審議会に初めて参加した。伊賀市では市、ぶんと、公益団体も含めコンテンツは充分そろっている。アップデートと情報発信が必要。障がい者アートなども民間でやっているが周知されていない。情報を集積し発信・検索できる場を考えてほしい。
委員	事業カードは事業終了後に事業を整理し記入するようにする。機会をつくる側も受ける側も効果的になる情報の一元化に取り組んでほしい。
会長	<p>全体総括として、令和7年度の取り組みにおける課題と取り組みを反映した計画を望む。</p> <p>指標1は、子どもを対象ということで、計画通りでよい。指標2との関係で、指標1は学校、福祉・医療関係機関等と連携すると置き換え、指標2『誰もが文化に親しむ』は対象を細分化し整理したほうが良い。低所得者等はデリケートで出しにくい、経済的に恵まれない人でも参加できるような事業をセッティングしてはどうか。</p> <p>指標3『さまざまに手をつなぐ』は共同事業を増やし、どれだけ実践できたかが問われる。</p> <p>次に審議事項に入る。</p> <p>伊賀市総合計画中間案、伊賀市文化振興プラン後期計画に向けての策定の考え方、伊賀市文化振興プラン振興管理スケジュールの説明をお願いします。</p>

5 後期実行計画の策定について

- ①伊賀市総合計画（中間案）について
- ②後期実行計画策定にあたっての考え方
- ③伊賀市文化振興プラン進行管理スケジュール

事務局	資料6, 7について説明 ※伊賀市総合計画（中間案）について 資料4について説明 ※伊賀市文化振興プラン振興管理スケジュール
会長	説明について質問や意見があれば発言をお願いします。
副会長	1, 2月のヒアリング調査は令和何年度のことをするのか。後期計画を作っていくなかで、8, 9月ぐらいにするべきではないか。
会長	事務局、答えをお願いします。
事務局	文化都市協会と調整し、会議、審議会にヒアリングの結果を生かせるよう前倒しで進める。
会長	各委員、発言をお願いします。

委員	子どものことがすごく盛り込まれていて、有難い。施設側も協力体制をきちんとしていきたい。
委員	前期計画に取り組んできたが、データをとるとか、連携するとか具体的な提案がほしい。
委員	今後、どのように発展させていくかという点は素晴らしい。事業カードを計画した中で、繋がり、交流は大事だと感じた。 公民館の名称がなくなったが、やっちゃいけないと思う。貴重な情報共有を阻害されている気がする。
委員	ヒアリングは次回審議会に間に合うように開催してほしい。
委員	意見交換会の案内周知が6、7月となっているが、すでに周知されているのか。
事務局	意見交換会を8月末に予定しているので、7月に周知する。
委員	3つの評価指標では、目標達成数値が書かれているが数字ではなく中身を大事に進めてほしい。
委員	意見交換会では、発言の機会が少ない。
委員	後期実行計画において改訂する事項の基本方針は良い。目的をたがえない事業を適切な時期に実施したい。
会長	総合計画は、中位計画である文化基本計画の進捗状況、運用状況を見ながら作成されているようだ。ただ、「にぎわい」という言葉が引っかかる。文化芸術はにぎわいのためにあるわけではない。にぎわいということを入れると、観光振興ととらえられる危険性がある。総合計画審議会では、4つの分野に分類をしているが、1、2、3全部に文化はかかってくる。4のにぎわいを見ると、歴史文化遺産で「にぎわい」ではなく、シビックプライド・誇りを育てるではないか、あるいはかがやきを生むとかにしたらどうか。経済優先で、人を集められればよい。役にたっていないのであればつぶしてしまえと言われているような気がする。
事務局 (文化都市協会)	分類4つ全てに文化芸術は作用しているので、括り方自体に問題がある。文化芸術は少なくとも暮らしに関わっており、「にぎわい」から外すようパブリックコメントを出した。少なくとも暮らし、命には関わる。
事務局	パブリックコメントでも、4つの分野に分けることに意見がでている。未来政策課で考え方を示すとは思いますが、どこまで直せるか、文化をどこに位置付けていくのかは言っていきたい。
会長	総合計画と整合性がとれているかは重要な論点である。4分類の「にぎわい」を別の言葉にかえるようお願いしたい。 文化条例・文化振興ビジョンを充分浸透させるために、クレジットの入れ忘れがないようにしてほしい。 満足度と市民参画度は難しい。満足度はイージなポピュリズムに繋がりがねない。公共意識が欠如していると、消費者暴力を誘発する危険性がある。 以上で、本日の審議は終了する。

4 その他

事務局	ありがとうございました。 伊賀市文化振興プランに基づく意見交換会を8月28日木曜日の午前から開始する。テーマは多文化共生を予定している。 ～終了～
-----	---